

## ○産業建設委員長報告

産業建設委員長 高麗 裕之

### 産業建設委員長報告

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第26号 市道路線の認定について」ほか議案1件であります。

当委員会は、3月2日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件については、いずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

---

まず、「議案第26号 市道路線の認定について」は、市道の認定を行うに当たり、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、市道認定の基準について質疑があり、理事者からは、幅員が4メートル以上であることや、排水設備を整えることなどを基準としているとの説明がありました。

次に、委員からは、開発区域内の道路が市道に認定されるまでの流れについて質疑があり、理事者からは、開発終了後、土木課で道路の検査を行い、道路の贈与を受け、入居率が50%を超える程度になった場合に市道認定を行っているとの説明がありました。

また、委員からは、入居率が50%程度になるまでに、かなりの月日がたってしまうため、道路の検査を行った後、すぐに市道の認定を行う方が良いのではないかとの質疑があり、理事者からは、入居率を調査し、即座に市道認定を行う方が良いが、認定に係る費用が非常に高額であるため、順次行っていくという手法をとっており、過去10年間の中で市道認定をすべき路線本数はある程度把握していることから、今後、市道認定を行うにあたり、年1回ほど調査を行った上、計上予算に見合う市道認定を行っていきたいと考えているとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

次に、「議案第27号 松茂町ほか二町競艇事業組合と鳴門市との間におけるモーターボート競走施行に関する事務の受託に係る協議について」は、松茂町ほか二町競艇事業組合からモーターボート競走の管理及び執行に係る事務の委託を受けるため、地方自治法第252条の14の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。